

## ◆インボイス関連の税務支援を丁寧に行います～鳥栖税務相談所～

今年10月から導入が予定されているインボイス制度に伴い、帳簿の整理や帳票類の出力準備等対応すべき事項がございます。税務支援については幅広く丁寧に行いますので、ご支援を希望される方をご存じであれば、是非当所をご紹介ください。

※入会に際し、面談にて記帳状況等の確認をさせていただきます。

会費等：会費は年会費制です。所得金額、当所の事務負担等により料金は変動します。

- ・正会員（記帳・帳簿作成がある程度までご自身でできる方） 年額 26,400 円（税込）～
- ・別途手数料 従業員等給与に係る源泉事務手数料 550 円（税込）/人×人数  
消費税申告手数料 11,000 円（税込）～

## ◆販路開拓に幅広く活用できる補助金を知ってますか？

持続化補助金（小規模事業者持続化補助金）とは、「小規模事業者」に「販路開拓・生産性向上を目指した取り組みに要する経費」を一部支援する制度です。商工会議所などのサポートを受けつつ経営計画書や補助事業計画書を作成し、審査の結果、採択が決定されれば所定の補助が受けられます。



**審査の評価されるポイント**は、1. 補助対象となる取り組みを遂行するのに必要な能力の有無 2. 事業者が主体となった活動か 3. 事業者の技術・ノウハウ等を基にした取り組みか 4. 自社製品またはサービスの強みを適切に把握しているか 5. 対象になる市場の特性を捉えているか 6. 計画の実現可能性の高さ 7. 小規模事業者ならではの創意工夫の有無 8. IT を有効に活用しているか 9. 事業費の計上・積算が正確かつ明確であり、内容が適切か等です。

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3
上限	50万円	200万円	200万円	200万円	200万円	100万円

○申請受付締切：第11回：2023年2月20日（月）[郵送：締切日当日消印有効]

◇2月の無料相談日のご案内\*予約制ですので、ご希望の方は事前にご連絡下さい。

税務相談	2月 1日（水）・15日（水）	派遣税理士（松永税理士）
金融相談	2月 3日（金）	日本政策金融公庫国民生活事業
法律相談	2月10日（金）	行政書士会、2月17日（金）司法書士会
	2月24日（金）	県弁護士会
労働相談	2月 2日（木）	働き方改革推進支援センター
経営相談	2月 7日（火）・21日（火）	佐賀県よろず支援拠点
知的財産相談	2月21日（火）	佐賀県地域産業支援センター
事業承継相談	2月17日（金）	佐賀県事業引継ぎ支援センター